なると環境スクール推進に係る取組優良校（園）表彰制度実施要項

鳴門市教育委員会

１．目的

学校及び幼稚園での環境保全活動について、特に環境教育（環境学習、清掃奉仕活動等）の取組が優れている学校（園）を表彰することを目的とする。

２．対象校（園）

・なると環境スクール認定校（園）

３．表彰対象校（園）

・環境教育（環境学習、清掃奉仕活動等）の取組が特に優れている学校（園）を、なると環境スクール運営委員会で、各学校（園）からの計画書および報告書等を基に審査し、幼稚園２園、小学校２校、中学校１校を決定する。

４．表彰にかかる報償

・優良校（園）については、表彰にかかる報償として、１校（園）につき５万円を限度とし、予算の範囲内で消耗品費を配当する。

５．使途

・基本的に環境学習等に活用することとするが、環境関連事業費に充てるなど、学校（園）の自由裁量とする。

附則　この実施要項は、平成２８年１月２０日から施行する。